

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第57号	
事故等名	油送船第三忠英丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年10月10日06時00分ごろ	
発生場所	阪神港大阪区尻無川右岸南市岡岸壁前	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年11月26日 神戸・地方事故調査官が、海難報告書を精査し、船長及び船舶所有者に損傷状況等の資料を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実		
船種・船名・総トン数	油送船 第三忠英丸 98トン	
船舶番号(IMO 番号)	126378	
船舶所有者等	三陽商会株式会社	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	船尾プロペラに損傷	
事故等の経過	本船は、空倉で、船首0.4m、船尾2.4mの喫水をもって、阪神港堺泉北区に向け、大阪区尻無川右岸南市岡岸壁から離岸作業中、平成20年10月10日06時00分ごろ、同岸壁前の浅瀬に乗り揚げた。 乗揚の結果、船尾プロペラに損傷を生じた。 気象・海象は平穏であった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与	なし
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、水路調査を十分に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が水路調査を十分に行わなかったため、浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	